

沖縄 IT 津梁パーク アジア IT ビジネスセンター入居者募集について



令和7年5月22日
沖縄 IT 津梁パーク管理事務所

沖縄 IT 津梁パークでは以下のとおりアジア IT ビジネスセンター入居者を募集いたします。

1. 入居公募

[アジア IT ビジネスセンター入居募集要綱](#)

[アジア IT ビジネスセンター入居申込書](#)

[事業用専用区画における企業入居に伴う事務フロー図](#)

2. 入居申込受け付け

随時募集中。受付時間は平日の午前 8 時 30 分から 17 時 15 分まで。

3. 申込方法

入居申込書の関係資料を正 1 部・副 5 部（コピー）揃えて、沖縄 IT 津梁パーク管理事務所へ提出して下さい。 ※郵送による提出も可。

（提出先）〒904-2234 沖縄県うるま市字州崎 14-17

沖縄 IT 津梁パーク管理事務所 宛

4. 施設概要

アジア IT ビジネスセンターに入居する者は、国内外の企業と連携・協業してアジア展開の事業を行うことが可能な者であり、情報通信関連産業の集積を目指す同パークの整備目的に合致するものでなければならない。

（1） 沖縄 IT 津梁パーク アジア IT ビジネスセンター

（2） 所 在 地 沖縄県うるま市州崎 14-11

（3） 施設の基本仕様

アジア IT ビジネスセンター 施設概要	
基本仕様	OA フロア：H=100mm（サーバー室 H=300mm） OA 電源容量：100VA／m ² 非常用発電機なし、本線予備線受電方式（2 系統）・ 無停電電源装置（UPS）あり。 セキュリティ：入退室管理システム、監視カメラ 駐車場：289 台 ※入居企業に適宜割当て 天井高：2,700mm

(4) 「集 集 す る 区 画」：1室 事業用専用区画

階	部屋番号	面積 (㎡)	賃料 (円)	駐車場割当 台数の上限
3 階	306	74.8	168,000	12

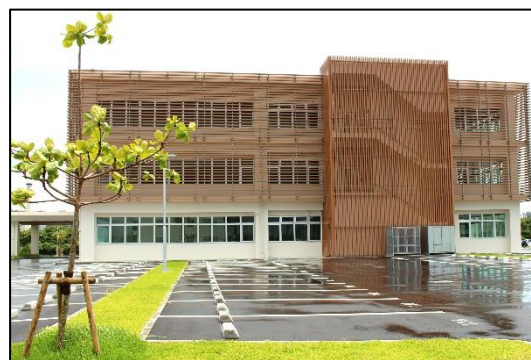
※賃料は面積繰上計算

5. 利用条件

- (1) 利用形態 入居企業の申請に基づく行政財産使用許可。
- (2) 使用許可期間 1年を超えないものとする。(更新可)
- (3) 施設使用料 事業用専用区画 1㎡あたり2,240円/月
- (4) 光熱水費 規則に基づき実費相当額を負担する。
- (5) その他 県の条例、規則等を遵守すること。
 - ① 沖縄IT津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例(平成21年条例第21号)
 - ② 沖縄IT津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例施行規則(平成21年規則第21号)

6. 建物外観・募集区画・平面図

(1) 建物外観



(2) 募集区画(306号室)



(入口側から撮影)



(窓側から撮影)

(3) 3階平面図



7. 入居に関するお問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 行政棟 8 階（北側）
沖縄県商工労働部 IT イノベーション推進課（代表）
電話番号：098-866-2503

〒904-2234 沖縄県うるま市字洲崎 14-17
沖縄 IT 津梁パーク管理事務所
電話番号：098-989-0153 E-mail：info@it-shinryo.org